

## 医療給付の重点化・効率化の推進

- プログラム法では、増嵩する医療給付の重点化・効率化に向けた施策が不十分。
- 後期高齢者支援金への全面総報酬割の導入や被用者保険における標準報酬月額引き上げといった施策の前に、実効性ある重点化・効率化施策を実行し、保険料の増加に歯止めをかけるべき。

## 経団連が求める医療の重点化・効率化施策\*

① 後発医薬品の使用促進

② 診療報酬・療養費の不正請求に関わる指導・監査の強化

③ 医療保険の給付範囲の見直し

④ 医療の標準化、外来診療を含む診療報酬の包括払い化の推進

⑤ 医療保険給付費の総額管理制度の検討

## 各種施策に関する現状と今後の方向性

後発医薬品の使用促進は不十分

(2013年3月末実績:39.9%、2018年3月末目標:60%以上)

柔道整復等の療養費は急増

(05~11年度:柔道整復17%増、はり・きゅう84%増、マッサージ124%増)

【今後の政府審議会において検討される項目】

- 紹介状のない患者が大病院を受診した際に定額の自己負担を求める仕組みの創設
- 入院療養の給食給付を原則自己負担化

見直しの範囲が狭く、より抜本的な改革が不可欠  
(一部の高度医療の適用除外・保険免責制等)

ICTを活用した取組を早急に進める必要

(地域ごとの医療ニーズを踏まえ医療資源を適正配置・有効活用)